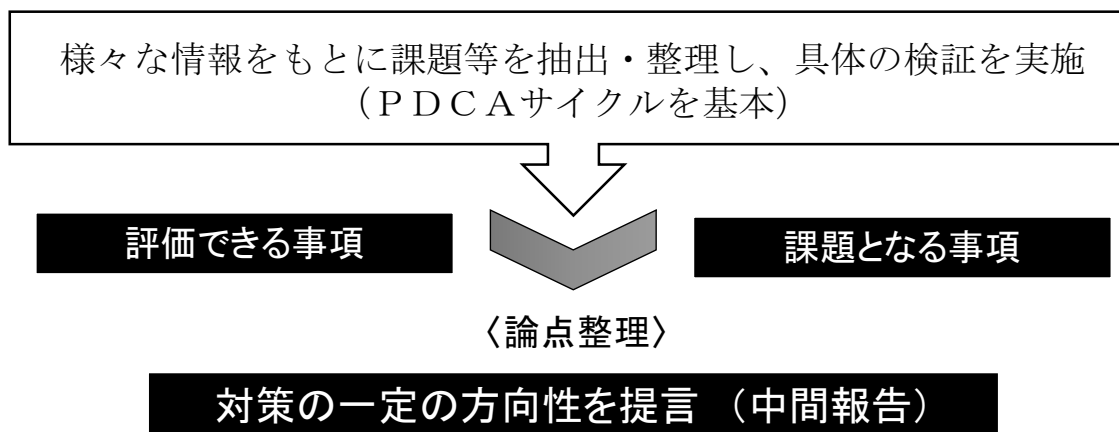


北海道胆振東部地震災害検証委員会

論点整理

- ①情報収集・通信
- ④物資及び資機材の備蓄支援
- ⑤災害対策本部の体制と活動
- ⑥救助救出・災害派遣要請、
- ⑦医療活動、
- ⑧広報・情報提供、
- ⑨ライフライン
- ⑪孤立地区

【第1回目の委員会における検証の進め方に基づき実施】



【本資料の構成】

◇ 項目ごとに次のように整理しています。

北海道道地域防災計画に記載されている平常時の取組、災害対応	北海道地域防災計画に記載されている平常時の取組や災害対応を記載しています。
今回の対応等	道、市町村、国、関係機関が実施した今回の災害対応等を記載しています。
評価できる事項、課題	今回の災害対応に関する関係者からの報告や提出資料、これまでの取組などから「評価できる事項」と「課題」となる事項に整理し、記載しています。 ※ 評価できる事項＝○ 課題＝●

【①情報収集・通信】

被災者・市町村等からの災害情報収集及び通信の状況

(検証の視点：災害情報・被害状況の収集、通信途絶等による情報伝達への支障、関係機関相互の情報共有)

道地域防災計画に記載されている平常時の取組、災害対応

【国・道・市町村】J-ALERTなどで受信した緊急地震速報を市町村防災行政無線等により住民等への伝達に努める

【道・市町村】非常災害時の通信の確保を図るため通信回線の複数化や代替回線の準備、非常用電源設備などの整備を推進する

【国・道・市町村】平常時使用している通信手段が使えない状況を想定した「非常通信訓練」を実施する

【道】被災地の情報を収集するため、多様な手段の効果的活用や、被災地に積極的に職員を派遣し被災情報等を収集・把握する

今回の対応等

【道】市町村や振興局のほか関係機関等からの情報収集を行い、北海道災害対策本部指揮室内において情報を共有した

【道・市町村】北海道総合行政情報ネットワークシステムを通じた災害情報の収集を実施した

【道・関係機関】指揮室内で防災関係機関と連携し、ヘリコプターによる情報収集や被災状況を確認した

【国・道・関係機関】被災市町村に職員（リエゾン等）を派遣し、情報収集及び情報伝達を実施した

評価できる事項

- 大規模停電に伴い電話回線等が不通であったが、道(本庁)・振興局・市町村間を通信回線で結ぶ「北海道行政情報ネットワーク」を活用し、被害状況等の情報収集が可能であった
- 道災害対策本部指揮室には、中央省庁をはじめ、多くの機関から職員が派遣され、様々な情報が集約された
- 指揮室では、道警察や自衛隊のヘリコプターからの映像配信により、被災地域の状況をリアルタイムで把握することができた
- 通信可能地域では携帯電話や衛星携帯電話が有効であり、これらを活用した情報収集を実施した

課題

- 多くの機関や事業所等では、全道域での大規模停電により、電話・FAX・インターネット・テレビ等多くの通信手段が途絶し、あるいは、携帯電話やスマートフォン等通信機能が脆弱となったため情報収集に大きな支障が生じた
- 指揮室では、発災当初において地震に関する情報は適宜入手できたが、道内全域の停電については、迅速・確実な情報を把握することができなかった
- 非常用電源を備えていない施設等では、通信が途絶したほか、非常用電源が備えられていた施設等においても、通信環境が制約された
- 振興局では、非常用電源が通電している担当課が限られていたため、被害状況の把握を個人の携帯電話・スマートフォンで行わざるを得なく、時間も要した

【④物資及び資機材の備蓄支援】

物資の備蓄、調達、配布及び需要把握等

〈検証の視点：住民や市町村等における備蓄状況、プッシュ型・プル型支援の調整、物資の保管・輸送に関する調整、避難所に対する物資の供給状況、物資のニーズ把握、物資の調達状況〉

道地域防災計画に記載されている平常時の取組、災害対応

【住民】最低3日間、推奨1週間分の食料、飲料水等の備蓄に努める（道及び市町村は住民へ啓発する）

【市町村】食料、飲料水、毛布等生活必需品等を備蓄し、調達体制の整備に努める

【道・市町村】民間事業者とあらかじめ協定を締結するなど物資の調達体制の整備に努める

【道・関係機関】応援・受援に関する手順や応援機関の活動拠点、資機材等の集積・輸送体制等について必要な準備を整える

【北海道農政事務所】応急用食料等の需給状況を確認するとともに、農林水産省が調達・供給した食料等の供給状況確認を行う

今回の対応等

【道・市町村・民間事業者等】災害時協定に基づき物資の調達や、輸送、保管などを実施した

【道・総合通信局】被災市町村に対し、発電機、移動電源車、ラジオ、移動通信機器、臨時災害放送局等の支援機材を貸与・配布した

【自衛隊】災害派遣要請に基づき、給水、給食、輸送の各支援のほか、燃料・電力供給等を実施した

【開発局】給水支援、燃料供給及び輸送、災害対策用機械の派遣を実施した

【運輸局・民間事業者等】支援物資輸送のための調整及び事業者・関係団体への協力要請、協定に基づく物資の輸送を実施した

【国・道・関係機関】被災地へプッシュ型食料支援を実施した

【民間事業者等】北海道との災害時物資供給協定に基づく物資の供給や保管、避難所への炊き出し及び食事の提供等を実施した
物流専門家によるノウハウを活用し、適正な在庫管理から配送など効率的な輸送を実施した

評価できる事項

- 国及び道では、昨年度実施した物資輸送訓練の成果を踏まえ、物資集積拠点を発災日の翌日に指定のうえ関係職員を派遣した
- 道では、協定を締結している民間事業者の協力を得ながら、国のプッシュ型支援物資の受入・集積・保管・仕分け・配送を実施した
- 停電により全道的に物流がストップしている中、物資等の供給に係る協定を結んでいる事業者等や自衛隊の支援により、物資を搬送できた
- 避難所で必要な衛生や健康面に配慮した生活物資（段ボールベッド・トイレなど）をプッシュ型支援で迅速に供給できた
- プル型支援物資の集積、管理、輸送を倉庫事業者や物流事業者に担っていただいたことが円滑な物資支援につながった
- 振興局では大規模停電発生時に保有している発電機等を管内の市町村や避難所、医療機関等に貸与した
- 被災町への自衛隊による給食支援（災害派遣）終了後の対応として、道では、民間事業者の配食サービスの紹介や、炊き出しの人的支援を日赤奉仕団に依頼するなど調整を図った

課題

- 道内全域での停電により、物資等が不足する中、住民や事業所等には十分な備蓄がなかった
- 市町村では、被災者用備蓄が一般的に不足していた
- 道に対して各方面から物資支援要請があり、当初はその都度対応をしたため、数量に変更や取消しなどが発生した他、プッシュ型、プル型物資の区分が明確でなかったことから、市町村及び供給事業者等に混乱が生じた
- 効率的な輸送のために必要な発着地、荷姿、数量等に関する情報が不足したため、配送事業者への車両確保や手配に時間を要した
- 集積拠点では在庫情報について、国や道等からそれぞれ提供されたため、情報が錯綜した
- 道内全域での停電により、道に対し多くの市町村や避難所から物資の支援要請があり情報が錯綜したため、効率的な調達に支障が生じた
- 市町村の集積拠点で物流事業者が対応するまでの間、在庫管理が十分ではなかった
- 在庫をデータ化したが発災時で共有されておらず、避難所からの物資要請に対し効率的に対応できていなかった
- 集積拠点における行政からの派遣職員と倉庫事業者の役割分担が明確でなかった

【⑤災害対策本部の体制と活動】

災害対策（地方）本部における体制や情報共有、被災地等における職員配置等
〈検証の視点：災害対策本部における体制と活動、職員の参集等〉

道地域防災計画に記載されている平常時の取組、災害対応

【道】災害対策本部は、道内に震度6弱以上の地震が発生したときに知事（本部長）が設置する。本部長は災害の規模により、災害応急対策推進のため関係機関等へ職員等の参集を要請し、災害対策本部指揮室を設置することができる

【関係機関・市町村】防災関係機関は災害情報について密接な相互連絡を図るため、当該対策本部に連絡要員を派遣する

今回の対応等

【道】知事は6:20に登庁、副知事は3:50に登庁

災害担当部の幹部職員：危機管理監は3:49に登庁、危機対策局長は3:37に登庁、危機対策課長は3:21に登庁

【道】知事を本部長とする北海道災害対策本部及び副知事を指揮室長とする災害対策本部指揮室を設置し、応急対策の検討や本部員（各部長等）への指示等を実施した

【道】全振興局に、振興局長を地方本部長とする北海道災害対策地方本部を設置した

【国・他県・関係機関】北海道災害対策本部指揮室へ関係職員を派遣し、情報収集や応急対策を実施した

【国・関係機関】各機関では、災害対策本部を設置し、情報の収集、被災地への職員や各種物資の支援などを実施した

【国】中央省庁を中心とした政府現地連絡調整室を設置した

【道】本庁及び各振興局から、速やかに災害対策支援職員やリエゾンを被災市町村へ派遣した

評価できる事項

- 地震発生後、危機対策課職員は迅速に登庁し、被害状況の確認を行いながら、午前4時に指揮室を設置し初動対応を実施した
- 道災害対策本部の指揮命令系統に混乱はなかった
- 一部の振興局では、速やかに体制を構築することができ、長期にわたる対応でも、交代職員をうまく配置することにより、特定の職員に負担が集中するのを避けることができた
- 道防災会議構成機関は、発災後速やかに指揮室に職員を派遣し、災害対策本部員会議において情報提供をすることができた
- 発災後速やかに、北海道に政府現地連絡調整室が設置され、被災地方公共団体及び関係省庁が一体となって、災害応急対策を迅速に実施した。

課題

- 災害対策本部指揮室への関係機関等の参集の基本的なルールが確立されていない
- 中央省庁等から多くの要員が参集したことから、指揮室の配置変更を要し、情報共有に支障が生じたことがあった
- 本来配置すべき職員が停電により参集できなかつたり、出張等で不在等のため、人員不足や交代職員が不足した
- 対応する班を決めていなかった業務（被災地視察対応や罹災証明交付支援など）が発生し、人員配置など対応に苦慮する場面があった
- 指揮室に本来配置されていない報道機関ブースを設け、公開で災害対応に当たったが、情報管理に労力がとられたことについて、関係機関から指摘がある
- 停電により振興局や出先機関では、非常用電源が脆弱であったため、対応に支障を来した
- 停電により一部の振興局では緊急連絡が適切にされず配備体制の周知が図られないことがあった
- 揺れの少なかった地域でも、大規模停電時におけるBCPがなかったことから体制確立などに支障を来した

【⑥救助救出・災害派遣要請 ⑪孤立地区】

救助・救出に係る警察、消防等の連携調整、自衛隊に対する災害派遣要請、孤立地区に対する支援及び救助等
 (検証の視点：警察、消防、海上保安庁等の連携 被災者の救助救出活動 自衛隊への災害派遣要請 孤立地区把握
 ヘリコプター等による支援等)

道地域防災計画に記載されている平常時の取組、災害対応

- 【道】道は、市町村を包括する機関として、広域的、総合的な調整を行うとともに、市町村から救助救出について応援を求められ、必要があると認められたときは、その状況に応じ、自衛隊等防災関係機関の協力を得て、適切な措置を講ずる
- 【道・自衛隊・関係機関】知事及び他の災害派遣要請権者は、自衛隊（指定部隊の長）に対し、公共性、緊急性、非代替性という3つの視点を勘案し、自衛隊法第83条の規定により、部隊等の災害派遣を要請することができる
- 【道・消防機関】北海道広域消防相互応援協定に基づき、他の消防本部に応援要請するとともに、道に対し、広域航空消防応援（ヘリコプター）、他都府県の緊急消防援助隊による応援等を依頼する
- 【道・関係機関】迅速な救助活動を実施するため、各機関が保有するヘリコプターを活用する

今回の対応等

- 【道・関係機関】自衛隊、警察、消防、海上保安庁は各自の情報に基づき、救助救出等を行い、道災害対策本部指揮室に情報を集約した
- 【道・自衛隊】道は自衛隊へ災害派遣要請を行うとともに、自衛隊（延べ39日間約192,000人）は、救助救出や要救助者搜索、輸送支援、生活支援（給水・給食・入浴等）などを実施した
- 【道・関係機関】救出救助班・ヘリコプター運用調整班などの情報共有を積極的に行った
- 【消防庁・道・他都府県消防】道から消防庁に対し緊急消防援助隊の応援要請を行い、11都府県 延べ約2,600人が37日間活動した
- 【道内消防機関】相互応援協定に基づき、応援の要請を受けた道内各消防機関から応援隊を現地に派遣した

評価できる事項

- 被災地域の状況を踏まえ、道及び消防関係機関は、国や道内消防本部に速やかに要請し、全国及び道内各地からの応援による救助活動が実施された
 - ・ 緊急消防援助隊や相互協定に基づく迅速な応援
 - ・ 的確なヘリコプターの運行調整
 - ・ 現場でのドローン活用による状況確認
- 現場の土砂撤去には、開発局や自衛隊等のほか、民間事業者の協力による作業が実施された
- 道による被災地上空の速やかなヘリコプター飛行制限区域の設定ができた
- 道から道内全域を対象に自衛隊へ災害派遣要請を行ったことにより、市町村と地元部隊において調整などが図られた

課題

- 道災対本部指揮室に参集した各機関は、他の機関の現地での活動状況の把握に苦慮した。
- 救助救出活動による現地レベルでの指揮所や現地合同本部が設置されなかった
- 道からの災害派遣要請後、各市町村への情報提供に時間を要し、要請に関する現地レベルでの調整が一部遅くなった
- 救出救助現場と道災対本部指揮室の情報共有が不足し、現場の部隊への指示や、救出者の情報が一部錯綜した
- 道外からの緊急消防援助隊（陸上部隊）が被災地へ到着するまで、陸路とフェリーによる移動となり、天候に左右されるなど、一定の時間を要した
- 発災直後は救難機関や報道機関のヘリコプターが同じ空域で複数活動し危険な状態となった

【⑦医療活動】

被災地（避難所を含む）の医療救護活動等の実施

〈検証の視点：被災者への医療支援、大規模停電に伴う避難所における避難者の健康管理と衛生管理〉

道地域防災計画に記載されている平常時の取組、災害対応

【道】災害派遣医療チーム（DMAT）及び日本医師会災害医療チーム（JMAT）の派遣を要請するとともに、災害派遣精神医療チーム（DPAT）を被災地等に派遣する

【道】被災者ニーズに的確に対応した健康管理を行うため、医師、薬剤師、保健師、看護師等による保健指導、栄養指導を実施する

【災害拠点病院】災害拠点病院は道の要請に基づき、救護班、災害派遣医療チーム（DMAT）を派遣し医療救護活動を行う

今回の対応等

【道】被災後、直ちにDMAT調整本部を立ち上げ、道内を10圏域に分けて全道域をカバーするDMAT活動拠点本部を立ちあげ運用したDPAT（先遣隊を含む）を被災地域に派遣し、医療機関の被災状況等の情報収集、被災者への精神科医療の提供を行った

【道】保健師等からなる健康相談班を被災地に派遣するとともに、北海道看護協会に災害支援ナース派遣要請を行い、被災者の健康管理、保健指導を実施した

【道】苫小牧保健所長を本部長とする「東胆振東部3町医療救護保健調整本部」を厚真町に設置し保健・医療活動に関する調整を実施した

【災害拠点病院】道からのDMAT派遣要請に基づき医療チームをDMAT活動拠点本部等へ配置した

すべての災害拠点病院において停電が発生したが、非常用電源により救急患者の受入を含め診療を継続した

【北海道医師会】道からの要請により被災地で医療救護活動を行う災害医療チーム（JMAT）の調整及び派遣を実施した

【北海道歯科医師会】道からの要請により歯科医師・歯科衛生士を派遣し、口腔健康管理や入れ歯の修理等の歯科医療救護活動を実施した

【北海道薬剤師会】避難所における衛生管理、一般用医薬品や手消毒薬の提供等の活動を実施した

【道・市町村・民間事業者等】道と市町村等が連携し、停電による在宅酸素濃縮器使用患者等の安否確認を実施したほか、医療機器メーカーと連携し、バッテリー及び酸素ボンベ等の供給状況を確認した

評価できる事項

- 被災後直ちにDMAT調整本部を立ち上げ、DMATを派遣要請し、災害急性期における医療救護活動を行うとともに、JMATやDPAT等により、避難所の被災者等への医療支援等を実施できた
- 東胆振東部3町へ保健師等による健康相談班やDHEAT（医師、保健師等からなる保健所機能支援班）を派遣し、被災者の健康支援を図るとともに、医療救護活動から地域保健活動への移行支援ができた
- 透析医療の確保のため、被災医療機関からの要請や受入可能な医療機関の情報をもとに透析医会等と連携し、透析患者の受入調整等を実施できた
- 全ての災害拠点病院において停電が発生したが、非常用電源により、その機能を回復し、救急搬送患者の受入を含め診療を継続できた

課題

- 防災に向けた医療機関・関係機関等との連携強化

【⑧広報・情報提供】

道民に対する広報、報道機関に対する情報提供の実施
(検証の視点：道民に対する災害情報や大規模停電情報の周知、報道機関に対する情報提供等)

道地域防災計画に記載されている平常時の取組、災害対応

【道】市町村や関係機関から情報収集し、報道機関への情報提供等により、被災地内外に情報を適切に提供する

【市町村】被災住民に対し、避難情報やライフラインの復旧状況、被災者生活支援に関する情報等を適切に提供

【道・市町村】照会者と被災者との間柄に応じて、適当と認められる範囲の安否情報を提供

【関係機関】住民生活に直結した機関（道路、交通、電気、上下水道、ガス、通信等）は、発生原因や復旧見込みを定期的に道民に広報するとともに、道災害対策本部に情報の提供を行う

今回の対応等

【道】被害報第1報を9/6の7時に公表して以降、多い日には1日に6回更新するなど、これまでに**116報**の情報を提供した

【道・市町村・関係機関】SNS（道のツイッター：9月6日～8日:94件）を活用して、被災住民に対して生活支援情報などの情報提供を行った

【道・市町村】被災者の個人情報の取り扱いについては、道地域防災計画に基づき対応した

【北海道電力】システム障害等により、停電地域や復旧見込みなどの情報発信が困難となった

【市町村・協定機関】コミュニティFM局・町臨時FM局では、地域の被害情報や避難情報について情報提供を行った

【国・道・市町村・関係機関】Lアラート（災害情報共有システム）を通じて、報道等各機関や住民へ避難所開設情報等を伝達した

※赤書については、H30.12.26訂正

評価できる事項

- 道、市町村及び関係機関は、各HPやSNSを活用して、被害情報や各機関が行う被災者支援情報、被災地支援のための災害対策用資機材の貸与などについて情報発信した
- 厚真町、安平町、むかわ町では、開設された災害ボランティアセンターの状況等について発信した
- 各地のコミュニティFM局に加え、厚真町、むかわ町には臨時FM局が開設され、地域各地の被害情報等について放送が行われた
- 避難情報や避難所開設情報をLアラートに入力できなかった一部の市町村に対し、道災害対策本部の職員が代行入力を行った

課題

- 指揮室では北海道電力から連絡があった5：35まで全戸停電を確認することができず、道民へ停電に関する情報発信が遅れた
- 道、市町村は被災者の同意が得られた場合において、死亡者の氏名を公表したが、他県では被災者の同意なく氏名等を公表しているケースもある
- SNS上で「数時間後に大津波が来る」「断水になる」などの流言飛語が拡散されたため、道や道警ではホームページなどで注意喚起を行ったが、災害対策本部員会議での発信など広く道民に伝達しなかった
- 市町村における避難情報発信にあたり、Lアラートによる周知が滞った市町村があった
- 市町村からのLアラートによる避難関連情報について、個々の市町村における対応が統一されていないことから、迅速な情報提供に支障をきたした

【⑨ライフライン】

ライフラインの被害及び復旧、並びに各事業者間の連携等
〈検証の視点：停電時における停電情報の迅速な情報共有や燃料の確保及び支援等〉

道地域防災計画に記載されている平常時の取組、災害対応

- 【道】道の緊急車両のガソリン等の確保を行うとともに、市町村からの要請に基づき斡旋及び調達を行う
- 【道】被災し広範囲で断水となった場合は、自衛隊その他の関係機関の応急給水に調整を図り、給水開始の指導を行う
- 【電力事業者】電力施設及び施設被害の軽減、復旧の迅速化を図るため、「防災業務計画」を定め対策を講ずる
- 【道・市町村】民間事業者とあらかじめ協定を締結するなど、石油類燃料の安定供給体制の確立を図る

今回の対応等

- 【道】道（災害対策本部）から協定に基づき、北海道石油業協同組合連合会（北石連）へ燃料の供給要請をした
国からの節電要請を踏まえ、市町村や関係団体等に節電の取組について周知を行った
- 【自衛隊】道からの災害派遣要請により、給水支援を実施した
- 【北石連・民間事業者】道や市町村からの燃料要請に応じ、病院などの重要施設に燃料を供給した
- 【総合通信局・海上保安庁・道・市町村・民間事業者】電源供給のため、移動電源車等の被災町への貸与や携帯・スマートフォン等の充電サービスを実施した
- 【国・道・市町村・関係機関】断水被害が生じた被災町へ職員を派遣し、復旧に係る調整や応急給水を速やかに実施した。

評価できる事項

- 道への燃料の供給要請について、北石連との連携により一定程度対応できた
- 市町村における燃料の優先供給について、民間事業者等との協定に基づき対応できた
- 道では国からの節電要請を踏まえ、直ちに市町村や関係団体等に通知したほか、北海道地域電力需給連絡会の開催による取組の共有、効果的な節電手法を掲載したリーフレットの作成、街頭啓発など、関係機関と連携し、迅速に対応することができた
- 自衛隊による災害派遣要請による対応が実施できた
- 道では道民や旅行者等に対し、ホームページ等により、市町村では広報車や防災行政無線等により停電情報の発信した
- 国・道・市町村・民間事業者等が電源供給支援を実施した
- 断水被害の大きかった被災町へ水道施設の早期復旧に向けて、国や道、関係機関が職員を派遣し、応急給水を実施した

課題

- 大規模停電を想定した非常用電源の確保や設備の整備が十分でなかった行政機関や民間事業所等があった
- 指揮室では北海道電力から連絡があった5：35まで全戸停電を確認することができず、道民への情報発信が遅れた（再掲）
- 停電により、振興局と北石連（地方支部）の連絡が一部不通となり供給できなかったところがあった
- 北石連から燃料供給の要請を受けた石油販売業者において、平時に燃料供給の取引が無い施設等については燃料の種類やタンクの容量などの情報が無いため、要請内容の確認に時間を要した
- 今回、全道で通行規制区間が設定されなかったため、公安委員会から「緊急通行車両確認標章」が発行されなかったことから、本来は中核SSにおける優先給油の対象である車両が、優先給油を受けられない事例が発生した
- 今回の災害時に生活物資の輸送において重要な役割を担った企業の中に、指定（地方）公共機関の指定を受けていないものがあった